○「大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会」スケジュール案（平成27年度）

資料３

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会 | 開　催予定日 |
| 第 １ 回 | ①会長及び副会長の選任②審議会の進め方について③指定基準とその運用について（１）④今後のスケジュールについて | ５/１(金)14:00～ |
| 第 ２ 回 | ①指定基準とその運用について（２）②今後のスケジュールについて | 5/22(金)14:00～ |
| 5月下旬 | 『大阪府地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例施行規則』公布『指定ＮＰＯ法人制度の手引』（仮称）を公表 |  |
| 6月1日 | 『大阪府地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例』施行『大阪府地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例施行規則』施行 |  |
| 第 ３ 回 | ６月末までに条例指定の申出があった法人①条例指定申出ＮＰＯ法人について | ７/17(金)14:00～ |
| 9月下旬～10月下旬 | 9月議会に寄附金条例改正案を上程 |  |
| 第 ４ ～６回 | ７月から10月末までに条例指定の申出があった法人①条例指定申出ＮＰＯ法人について | 第４回 ９月＿日第５回 10月＿日第６回 11月＿日 |
| 2月下旬～3月下旬 | ２月議会に寄附金条例改正案を上程 |  |

* 審議会を開催しない場合、原則、開催日の3週間前に連絡します。